

令和6年度 第4回岡崎市入札監視委員会 定例会議 議事録

1 会議の日時 令和7年2月14日（金） 午前10時00分～午前11時00分

2 会議の場所 岡崎市役所 西庁舎7階 702号室

3 出席委員 委員長 櫻井 敬子（弁護士）
（委員数3） 委員 太田 成紀（公認会計士）
委員 竹内 孝治（大学准教授）

4 出席した事務局職員

荻野契約課長

金原主幹、三島主任主査、岩井主任主査

高村主査、大竹主査、豊川主査

5 概 要

(1) 総務部長あいさつ

(2) 報告事項

- ・入札及び契約手続の運用状況（対象期間：令和6年10月～12月）
- ・入札参加停止の状況（対象期間：令和6年10月～12月）

(3) 抽出対象工事等の審議

対象期間：令和6年10月～12月

- ・一般競争入札 7件
- ・指名競争入札 1件
- ・随意契約 1件

(4) その他

- ・岡崎市入札監視委員会要綱の改正について
- ・意見書の内容について
- ・次回の定例会議について
後日、調整することになった。

<主な質疑>

質 問 ・ 意 見	回 答
【入札及び契約手続の運用状況について】 ○不調の防止のため、何か対策を行っているのか。 ○不調の件数は減少傾向にあるのか。 ○不調の多い業種は何か。 ○落札をするつもりの無い者が高い金額で応札している可能性はあるか。 ○建築系の工事で入札不調になりやすいという状況は、恒常的なものなのか。 ○建築系の工事の積算で使われる単価は、リアルタイムとどの程度のラグがあるのか。 【抽出案件の審議】 1 <u>本宿駅交通広場 基本設計業務（岡崎市本宿町地内）</u>	○近年は、年度をまたいだ入札、契約の実施や、債務負担行為の活用を行っています。現在、さらに柔軟に年度をまたいだ発注ができるような予算措置を行えるようにし、年度に縛られることなく工期を設定できるようにすることを模索しています。これによって工事発注の平準化率の改善も見込まれます。 ○増加傾向にあり、特に大型工事の入札において不調が増えています。契約に当たり市議会の議決が必要な入札では、不調になると事業の開始が数か月ほど遅れる可能性があり、解決が必要な課題と考えています。 ○建築一式工事が多いです。予定価格が低く、金額が折り合わないことが要因と考えられます。 ○事業者は利益率の高いものを優先的に受注しようとすると思われますので、官発注よりも民間発注のものを優先するとなれば、受注意欲が低い状態で入札に参加する可能性があります。 ○状況はなかなか変わらないと思われます。人手不足の状況であり、労務費等が上昇している中で、低い予定価格と高い入札価格の乖離がすぐに縮まるようなことは考えづらいです。 ○建築系については、労務単価は年に1回更新しています。見積もり単価については数か月の有効期間しかない場合もあります。

○落札率が低い要因は何か。

○日本工営都市空間株式会社が落札率 80.3%で落札しています。

本業務は、名鉄本宿駅周辺で整備が進む広域観光交流拠点の整備事業と、地域拠点で計画が進められる岡崎本宿駅西土地地区画整理事業のまちづくりと連携し、その事業効果を高めるため、名鉄本宿駅と土地地区画整理事業区域を結ぶゾーンにおいて、計画する交通広場及びそれに隣接する鉄道高架下等、名鉄本宿駅周辺の公共空間整備にあたり、令和5年度本宿駅周辺地区 駅周辺公共空間整備検討業務を踏まえ、駅前の交通広場及び駅からの動線等周辺整備の検討を行い、都市計画決定に必要な検討、関係機関との協議、基本設計図の作成、概算費用算出等を作成することを目的とした業務です。

初回入札が不調になった原因は、入札参加者（日本工営都市空間株式会社）の申請書に記載された企業実績が、参加条件を満たしていないため失格となり、不調になりました。

不調になった案件と再度発注した業務の違いですが、測量の部分が再度発注では入っておらず、別途発注としました。また入札参加条件を緩和したことにより、入札参加者が増えたと考えられます。

この業務は、前年度に検討業務を行っていたため、比較的取り組みやすい業務であることから、受注意欲が高く、落札率が低くなったものと推察されます。

2 岡崎市立中学校屋内運動場空調整備事業事業者選定に係るアドバイザリー業務（岡崎市内一円）

○落札率が低い要因は何か。

○この業務は、岡崎市立の中学校 20 校における屋内運動場に空調整備を行う事業で、設計施工一括発注方式（いわゆるデザインビルド方式）を採用するための支援を委託する業務です。

入札結果としては、6 者指名しているうち、4 者が辞退、2 者が札入れし、株式会社

	テイコク名古屋支社が落札率 85%で落札しています。 指名業者は類似事業の実績がある事業者を指名しておりますが、本事業はP F I 事業での実績が主流であり、D Bでの実績はあまりないことから、経験値や金額面、タイトな期間設定で難しいと判断した業者が辞退したものと推察します。 落札業者である株式会社テイコクは、本事業の導入基礎調査を受託しており、P F I 手法、D B手法の検討をしてきた事業者であるため、本事業の事業内容や設計施工一括発注方式に関する幅広い知識と専門能力を有していることから、受注意欲が高く、低い落札率で応札したものと推察されます。
○デザインビルドの発注は珍しいのか。	○前回は平成 29 年度に実施しています。
○本件はどのような業務内容なのか。	○デザインビルド方式の発注に当たって、その仕様書の準備や、具体的な発注方法について支援をします。
○デザインビルドの受注者もこのアドバイザー業務の受注者が決めるのか。	○入札を行います。
○デザインビルドの入札の際に今回の受注者が受注する可能性はあるのか。	○アドバイザー業務の受注者は入札に参加できないルールを予定しています。
<u>3 帝口橋ほか1橋 橋りょう修繕工事(岡崎市石原町ほか1箇町地内)</u> ○参加者が1者かつ落札率 100%となった要因は何か。	○この工事は、橋りょうの断面修復と橋梁部の排水管の撤去設置を行うものです。 1 者のみの入札となった経緯は不明ですが、現場まで遠いこと、対象物件が離れていること、特注品の制作時間がかかること、舗装下請を確保しにくい時期であり、そのため人気がなかった案件だと推測されます。落札率が 100%の理由は、同者は他にも橋りょう修繕工事の手持があった為意欲が低く、予定価格と同額で札入したものだと思われます。

4 道路維持修繕工事（週休2日）（岡崎市大幡町地内市道大幡2号線）

○参加者数が9者と多かったにも関わらず、入札不調となった要因は何か。

○不調後の経過は。

5 岡崎市民病院空調熱源改修工事（第5期）（週休2日）（岡崎市高隆寺町地内）

○参加者数が0者で不調となった要因は何か。

○不調後の経過は。

○入札者が少ないのは病院の工事のためか。

○病院の工事だと他と比べ積算の単価が変わることはあるのか。

6 岡崎市シビックセンター改修工事（週休2日）（岡崎市羽根町地内）

○契約金額が高いが、総合評価で提案を求めている理由は何か。

○この工事は、道路側溝をL=8m、舗装を106㎡行う工事でしたが、最低制限価格3,048,000円に対して、3,046,000が2者、3,047,000円が7者おり、価格の目測を見誤ったことで、不調となりました。

なお、不調後に当案件の一部の設計を見直した上で、再度、入札を執行しております。

○改めて入札を実施し、落札されました。

○本工事は空調の自動制御設備のうち、デジタル指示調整計と制御盤内の冷却水制御の改修を行うものです。

参加者がおらず不調となった原因は、病院という重要施設であること、設備の一部改修工事であるため、適切に動かなかった場合のデメリットがある特殊工事であることが挙げられます。

○改めて入札を実施し、落札されました。応札者は1者のみとなりました。

○病院が24時間稼働する施設であること、トラブルが起こった場合の影響も大きいことから、避けられている可能性はあります。

○労務単価に差はありません。資材の費用で差があると考えられます。

○鴻池・小原特定建設工事共同企業体が落札率98.8%で落札しています。

この工事は、4階ホールの特天天井の脱落防止対策工事とそれに伴う設備改修のほか、

○技術提案とは例えばどのようなものか。

7 岡崎駅西口駅前広場シェルター設置工
事（週休2日）（岡崎市羽根西新町地内）

○契約金額が高く、初回入札が不調、本入札も参加者が1者しかいない要因は何か。

8 市道岡崎阿知和スマートインター線
道路築造工事その9（週休2日）（岡崎市
東阿知和町地内）

○同額の応札者が2者いたが、評価点で差が付いた理由は何か。

各階の便所改修、施設全体の照明改修、空調熱源改修等を行うものです。

令和6年度からの措置となりますが、総合評価方式に関する実施要領に【簡易型・標準型又は高度技術提案型で発注を行い不調となった場合は、再度公告入札を特別簡易型で実施することができる。】としております。

当施設の閉館期間を内外の調整のもと定めていたため、提案のない特別簡易型での入札で行いました。

○音響や、交通量の多さなどのテーマをあらかじめ示し、それに対する提案を求めます。

○酒部建設株式会社が落札率 97.1%で落札しています。

本工事は、岡崎駅西口駅前広場利用者の利便性向上を図るため、バス、タクシー及び一般乗降場並びに岡崎駅西口の商業施設への動線へ設置する情報看板やベンチへの歩行者動線への屋根であるシェルターを設けるものです。

初回入札は2者応札がありましたが、価格超過のため、不調となりました。不調後の業者ヒアリングにより、施工費を含めたシェルター本体の単価の乖離が確認された為、単価の実勢価格を反映し再入札を行いました。

再入札の参加者が1者しかいない要因は建設業界における技術者不足、専任の技術者などの配置が難しいことが、入札参加者が少ない要因の一つと考えられます。

○株式会社山口土木が落札率 89.6%で落札しています。

この工事は、本市の北の玄関口として新た

に整備する「(仮称) 岡崎阿知和スマートインターチェンジ」と阿知和地区工業団地のアクセス道路となります市道岡崎阿知和スマートインター線の工事となり、路体盛土工一式と函渠工 (3000×2100) L=24mを築造するものです。

最安で同額の応札者が株式会社山口土木のほかに1者おりましたが、同種工事の技術者成績の評価項目で差があり、両者の評価点に1.5点の差が付きました。これによって、評価点と入札価格で算出する評価値に差が付き、最高評価値の株式会社山口土木が落札者となりました。

9 市営住宅和志山荘擁壁・水路復旧工事 (岡崎市西本郷町地内)

○複数者による見積もり合わせを実施した理由は何か。

○丸三建設株式会社と随意契約したものでございます。

この工事は、令和6年11月22日に発覚した市営住宅和志山荘敷地内の法面の崩壊について、対象箇所を緊急復旧したものです。対象箇所は、準用河川山田川に隣接しており、法下に水路が流れている状況です。崩壊した法面とその影響で破損した水路の側壁を復旧するもので、水路沿いの犬走り部分も崩壊し、水路を阻害している状況でございました。

時期的には渇水期であり、市民が通行する道路ではなく水路部分であったことから、入札を実施することも検討しましたが、数日間のうちに、崩壊が目視で確認できる程度に進み、少量の雨でも被害が拡大し、水路が閉塞する恐れがあったことから、地方自治法167条の2第1項5号に基づく緊急を要するものとして、随意契約を行ったものです。

入札を実施する時間的余裕はないものの、競争性を担保するため、早急に対応が可能であると回答のあった3者から見積もりを徴し、最も安価であった当該事業者と契約をしたものでございます。

【岡崎市入札監視委員会要綱の改正について】

○意見なし

○令和7年度から、会議の開催を1期8回から1期5回に変更することを要綱に反映

【意見書の内容について】

○意見なし

○2年間の審議内容及び入札契約制度に対する提言をまとめた、意見書の内容を確認